



公の施設の指定管理者の候補者の選定(非公募)

呉市大坪谷児童館の指定管理者の候補者を次のとおり選定(非公募)します。

1 対象施設の概要	施設名：呉市大坪谷児童館 施設所在地：呉市阿賀北3丁目1番3号 設置年月日：昭和49年4月1日 敷地面積：212.13㎡ 建築面積：136.90㎡ 延べ面積：257.15㎡ 規模・構造：地上2階，鉄筋コンクリート造 主要施設：集会室，遊戯室，ホール，図書室，事務室
2 申請書類の受付及び選定	令和6年8月13日（火）から同年8月23日（金）までに申請を受け付け，指定管理者の候補者として選定します。
3 指定管理者の業務	(1) 呉市大坪谷児童館における施設の維持及び管理に関する業務 (2) 児童に健全な遊びを与えて，その健康を増進するとともに情操を豊かにすることを目的とした事業に関する業務 (3) 上記の業務に付随する業務
4 指定の期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
5 指定管理者の候補者及び非公募理由	(1) 指定管理者の候補者 呉市社会福祉協議会 (2) 非公募理由 当該施設は，児童福祉の増進を目的としている施設で，地域の子ども達が気軽に集える場として利用されている。また，児童に健全な遊びを与え，情操を豊かにする目的もあることから，専門的な資格や知識を有する人材を配置する必要があるため，人材を安定的に確保できる団体である呉市社会福祉協議会が管理運営することが最も効果的であるため